

## 事業概略書

事業名	障害者が利用する福祉用具の制度の在り方に関する調査研究事業
事業目的	<p>当会では、これまで全国大会、研修会などを通して、障害者の利用する福祉用具の制度に対して、意見・要望が提出されている。平成23年度心身障害児者関係予算に関する要望として、「福祉サービス(介護給付、訓練等給付)、自立支援医療、補装具の月額費用を合算し、負担上限額を改定し、負担の軽減を一層図りたい。」を緊急に予算並びに制度に反映される重点要望としている。また、補装具費支給制度と日常生活用具給付等事業が統一的な制度となることを望む意見も多くある。これらのことを踏まえ、全国規模のアンケート調査を実施する。研修会を実施し、集約したデータを基にハンドブックを作成して配布する。この調査研究事業の実施により、地域で生活する障害児者とその家族を支援とともに、全国の地域父母の会の活動に活用していく。また、市町村行政にもご協力をいただき地域福祉の向上に繋げることを目的とする。</p>
事業概要	<p>障害者が利用する福祉用具の制度の在り方について、肢体不自由の子どもを持つ父母の会として、主に車いす、義肢等、肢体不自由児者が利用する福祉用具に関して、地域福祉に精通している方、福祉用具の制度に精通している方、たずさわる方を講師に招き研修会を開催した。</p> <p>全国規模でアンケート調査を実施し、現状の把握と意見要望を集約した。 また、成果物としてハンドブックサイズの報告書を作成した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>研修会で講師より、障害者が利用する福祉用具の制度の在り方について、様々な視点からの講義をいただき、今後の取り組み方など知識の研鑽ができた。また、参加者から現状と課題、意見要望を聞き、現制度に対して何を今強く望むか、新たに制定される制度にどう反映されるのか意見要望を集約できた。</p> <p>アンケート調査を実施することで、全国各地の福祉用具の利用状況や制度の現状と課題が把握できた。現行の補装具費支給制度と日常生活用具給付等事業が統一的な制度となることを望む意見が多く、改めて一つの制度となることを強く望む。報告書は、今後、自己啓発と地域での自立への一助とします。既に、報告書の頒布を希望する問い合わせもいただいている。</p>
事業主体	<p>〒171-0021 東京都豊島区西池袋4丁目3番12号 (社)全国肢体不自由児・者父母の会連合会 TEL 03-3971-0666 FAX03-3982-2913 E-mail web-info@zenshiren.or.jp</p>